

平成28年8月31日

中小企業越境 EC マーケティング支援事業に係る補助金 第2期募集を開始いたします。

<http://crossborder.smrj.go.jp/>

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」）は、経済産業省中小企業庁の「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」の一環として、越境 EC にチャレンジする中小企業の皆様をご支援する「中小企業越境 EC マーケティング支援事業に係る補助金」の第2期募集を行います。

1. 目的

本補助金は、環太平洋パートナーシップ協定（以下、「TPP」という。）交渉参加国を主たる対象として、新たに越境 EC サイトを出店又は構築する者に対して、その出店又は構築等に要する経費の一部を補助することにより、海外への販路開拓を促し、我が国経済の活性化を図ることを目的としています。

2. 補助対象事業

TPP 交渉参加国を主たる対象として、新たに越境 EC サイトを出店又は構築等する事業。

3. 補助対象者

中小企業者

4. 補助経費

- (1) 越境 EC サイト出店・制作費用
（越境 EC サイト出店初期費用、越境 EC サイト制作費、翻訳費、コンテンツ制作費）
- (2) 越境 EC サイトプロモーション費用

5. 補助額

補助対象経費（税抜）の 2/3 以内であって、100 万円を上限とし、中小機構が認める額となります。補助金の交付は、事業完了後の精算払いとなります。

6. 募集期間

平成28年8月31日（水曜日）～平成28年9月30日（金曜日）17時（必着）

7. 審査

資格審査及び外部専門家である審査員で構成される委員会による書面審査により、採択又は不採択を決定します。

8. 採択予定件数

130件程度

9. 補助金説明会の開催

本補助金に関する説明会を下記の日程で開催いたします。（参加必須ではありません）
詳細は特設サイト（<http://crossborder.smrj.go.jp/>）でご確認ください。

【東京会場】平成28年9月6日（火曜） 【名古屋会場】日程：平成28年9月7日（水曜）

【大阪会場】平成28年9月8日（木曜） 【福岡会場】 日程：平成28年9月9日（金曜）

いずれの会場も 14：00～16：00

<お問い合わせ先>

中小企業越境 EC マーケティング支援事業事務局（株式会社ライヴス内）

住所：東京都渋谷区広尾 1-13-1 フジキカイ広尾ビル 5階

電話：TEL:050-5541-6547 特設サイト <http://crossborder.smrj.go.jp/>